

『永瀆家系図』

系圖
永瀆家藤原氏
實名師之字

御氏神

一 春日神社

御本神者文殊星
廿日之月御縁日
丑之日

一 稻荷神社

御本神者勢至星
御縁日三日之月廿三夜月

一 諏訪神社

御本神者信濃之國諏訪社
御縁日七月廿七日

一 右諏訪之三郎様地神三代天津彦々火
瓊々杵尊代ニ御出給神也此時
人壽式万歳之命時也

一 新田八幡宮

御本神者薩州川内水引郷
御縁日九月十五日

右者薩州ニ下向之時申請奉願候

一 霧嶋山六神社

御本神者地神三代
より四代五代六躰之
神社御縁日酉之日

右者日向之國諸縣之郡高天原
狹野神社高原江居住之時申請
奉願候

○「新田八幡宮」は、現在の鹿児島県薩摩川内市にある新田神社

右御氏神五社

一 永瀆家之系圖并^二古文書式卷

御記録所^(録)御願^二相成候高原御

地頭廿壹番目椀山権左衛門尉殿^(五)

御時代元禄拾年^丑五月廿九日

系圖并古書目錄御改諸所御廻勤

被成候檢者市来源左衛門殿筆者

貴嶋仲兵衛殿方^江古書物差出候

人数式拾壹人高原衆中等押札御座候

名書者墨書番付者朱書^二而候右人

数之内拾六人於御記録所^二写相濟

元禄十五年^午二月系圖古文書等

御返^シ被下候残五人系圖古文書被召留

候人数古文書式卷永濱勘兵衛 同

壹卷田口四郎兵衛同壹卷黒木助左衛門

同壹卷竹之下志嘉同壹卷飯野中宿之

山下半左衛門右五人元禄十六年^未

八月右古文書 嶋津豊前殿

より被召預候段被仰渡候國之主公

○元禄拾年・・・一六九七年

○元禄十五年・・・一七〇二年

○元禄十六年・・・一七〇三年

一 薩摩守中将様御在國之時也

薩摩之國始_テ永瀆家居住

仕申候事

鳴津又三郎判官忠久公様

相州鎌倉より薩州_ニ御下向

之時御供仕申上候其時御氏神

御諏訪大明神様御守上申候_而

薩州御城下_江居住仕申候後其

代々御城下_ニ御奉公仕候處戰國之

節戰死仕永瀆家跡断絶_ニ相成

候_而國之大守

鳴津兵庫頭様思召を以御書

付被下候

御文書

一 鳴津兵庫頭義弘公御状横切

村田右衛門尉殿_江

御添書

一 鎌田出雲守殿御状壹通

村田藤五郎殿

右右衛門尉殿嫡子

○「川上兵部少（輔）」は詳細不明

○「町羽入」は町田出羽守久倍か
（薩藩旧記雑録後編二一三〇）

一 川上兵部少殿御状（輔文ケ）壱通

村田藤五郎殿

一 鎌田出雲守殿 御状壱通連状

町羽入殿

村田藤五郎殿

御宿所

右 藤五郎名替

村田五郎左衛門後ニ永濱家ヲ繼

右之御状趣を以私儀他名ヲ名乗リ

不申候而不叶儀ニ付當分永濱ヲ

名乗リ可申候以後時節ヲ以村田ヲ

名乗リ可申旨被仰付置候慥成

御文書格護仕申候

右村田五郎左衛門寛永四年

穆佐地頭御給候而御移被成候

同九年高原衆中宮田飛彈彈殿

より御城下江願被申上候儀

高原之城者伊東家臣之孫

并伊集院幸侃乱世之跡ニ而

逆心之士多御座候ニ付鳴津之

○寛永四年・・・一六二七年

○寛永九年・・・一六三二年

○寛永九年・一六三二年

御家ニ敵心之者有之候間御
城下より慥成士治ニ御遣シ被下
候様願申上候處則日州穆佐
地頭村田五郎左衛門高原地頭代ニ
治トシ召移被置候同九年ニ高
原居住仕候右村田五郎左衛門
永瀆家ヲ繼

○慶安二年・一六四九年

永瀆五郎左衛門師次

慶安二年丑二月十五日卒

右嫡子

永瀆仲左衛門後ニ村田ヲ名乗

右永瀆仲左衛門事男子式人

御座候ニ付前々

嶋津兵庫頭様より御文書

并御添書之趣を以願申上候處

願之通御免被仰付候父子村田

家ヲ名乗り高原ニ而屋敷并ニ地行高

被仰付候 村田家ヲ名乗り

○延宝六年・・・一六七八年

○元文二年・・・一七三七年

○「護持院」は、当時江戸の神田にあつた寺院で、大聖院はその子院

○正徳二年・・・一七一二年

○明治二年・・・一八六九年

村田仲左衛門経可 暖役御勤候

右嫡子

村田助左衛門

右次男

永瀆五郎兵衛藤原師政

延宝六年 午八月十八日卒

諸外城士ニ組頭役始組頭役暖役相勤候

右永瀆五郎左衛門跡ヲ継高原江

屋敷并ニ地行高被仰付候

右兩家高原ニ屋敷被下候而居住仕候

永瀆勘兵衛 元文二年 巳六月十八日卒

藤原師次

組頭役暖役相勤候

次男僧ニ成江戸護持院寺中大聖

院住持歳四拾一寂右僧法名ヲ神當ニ替

正徳二年 辰十月廿七日卒

明治二年 巳十月守護神等替名門内ニ石塔有

○宝曆七年・・・一七五七年

○正徳四く五年・・・一七一四く五年

※享保元く二年の誤記

○「上之馬場」は現在の高原町大字西麓の高原町役場付近及び大字蒲牟田の花堂地区に「上之馬場」の字名あり（ここでは高原町役場付近を指す）

○「梵天花」「去取川」は現在の高原町大字広原の中と思われるが、場所不明

○「不埒」は「扶持」か

○「原之馬場」は前述「上之馬場」の近くと思われるが場所不明

○「弥勒院」は現在の鹿児島県霧島市にある鹿児島神宮（大隅正八幡宮）近くにあった寺院で、天台宗・寛永寺末寺

（三国名勝圖會 卷之三十一）

永瀆勘兵衛 寶曆七年申四月十七日卒

藤原師次

組頭役曖役相勤候

正徳四年之春より同五年迄霧嶋山御神火

石砂降花堂狹野祓川村々不残焼失ニ

相成候處麓上之馬場江屋敷居住仕候處立除

高崎大牟田村江中宿いたし候得共西風之時焼灰

降候ニ付廣原村之内梵天花等申所ニ中宿

いたし候處御城下より焼跡御見分と御

地頭所始御目附衆御郡奉行衆地方検者

役々拾壹人御差入ニ付永瀆勘兵衛曖役

相勤申候處廣原村之入口去取川之上ニ居住

仕花堂江日勤仕候ニ而御竿入田畑砂上

始諸所方夫立有之候處前々年方假地不仕

候得者月々御不埒^{（埒）}米申請御奉公相勤申候

麓上之馬場原之馬場衆中屋敷跡國分

弥勒院高ニ田地開有之候高原假屋地

跡四反餘衆中申請高ニ被下候永瀆勘兵衛

田畑式反餘持高申請候而畑高地ニ居住

○明和九年・・・一七七二年
※安永に改元

○寛延二年・・・一七四九年

○天明五年・・・一七八五年

○寛政元年・・・一七八九年

仕候而役儀相勤候廣原村之切開屋敷
七畦御免地外ニ永作竿山畑共ニ関内
五反餘程有之候申請地

永濱勘兵衛 明和九年^辰九月廿九日卒
藤原師次

組頭噺役相勤候

右嫡子

永濱藤太郎 寛延二年^巳七月七日卒

藤原師次 早生歳拾四

右次男

永濱勘兵衛 天明五年^巳二月四日卒

藤原師次

組頭役噺役相勤候

永濱善右衛門 寛政元年^西三月五日卒

藤原師次

組頭役噺役相勤候^{并ニ}神徳院用聞

○寛政十一年・・・一七九九年

永瀆勘兵衛 寛政十一年未十一月七日卒
藤原師次

組頭役噯役相勤候

○文政八年・・・一八二五年

永峯造右衛門二男
養子永瀆勘兵衛 文政八年酉正月廿四日卒
藤原師次 行歳八拾四

組頭役噯役相勤候 妻 村田藤次兵衛娘

○文化十一年・・・一八一四年

永瀆清左衛門 文化十一年亥七月廿一日卒
藤原師次 行歳五拾一卒

妻 尾曲甚右衛門娘

組頭役郷土年寄役相勤候并神徳院用聞

二男永瀆源左衛門 丸山家養子ニ成ル

丸山源左衛門猶子丸山現右衛門二男

丸山与次郎藤田家養子ニ成ル 藤田

源五左衛門等替名

三女子

永田圓壽院室

○天明七年・一七八七年

○嘉永五年・一八五二年

天明七年未十二月廿日誕生

永瀆五郎右衛門 嘉永五年子十二月廿七日卒

藤原師包 行歳六拾六寂

妻(鎌力)小林高野瀬相嫌娘

普請方役組頭役郷士年寄役相勤候

後妻押領司正左衛門娘

二女子

岩元掃部二室

○文化六年・一八〇九年

文化六年己巳年六月十日誕生

永瀆万兵衛

藤原師義 行歳

妻村田郷左衛門娘

後妻宮田庄兵衛娘

地頭横目役組頭役相勤候

○嘉永二年・一八四九年

右嫡子

永瀆勘助 嘉永二年酉四月三日卒

藤原師次 早生貳拾一歳寂

妻丸山惣右衛門娘女子有

高崎平川傳次郎二室

○天保二年・・・・一八三一年

○天保六年・・・・一八三五年

天保二年卯八月八日誕生

二男永濱半平 八歳之時丸山

現右衛門方江養子ニ成丸山儀一郎等替名

天保六年未十月十八日誕生

三男
永濱勘左衛門

藤原師次 行歳六拾八歳

妻廣原藤田源五左衛門長女

普請方役組頭役相勤候

四女子 児玉甚助室

○明治元年・・・・一八六八年

右永濱勘左衛門事明治元年

辰五月晦日鹿兒嶋番兵詰

被仰付候出府仕御城下陸軍

所江御届申出候處七月廿九日

越後口江出兵被仰付前濱方

乗り船仕八月十二日越後之國

新浮湊湯江着船仕直ニ上陸

いたし出羽國秋田迄諸所ニ而

合戦仕後其奥州路仕江戸ニ

着廿日滞在関東廿日路仕

○「日州細嶋」は現在の宮崎県日向市細島にあった港

京都ニ着七日滞在大坂ニ着

六日滞在大坂より乗リ船

いたし日州細嶋ニ着細嶋より

直ニ歸國明治二年巳正月

元日高原_江歸宅仕候委細

之儀者日記別帳ニ書留御座候

※以降、略